

令和8年度 気軽な農体験機会の拡充事業企画・運営業務委託
提案書評価基準

1 基本的な評価事項

受託候補者の特定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

2 評価点

提案書の内容及びヒアリングの内容を合せて評価し、評価点を与えます。

3 評価点の最も高い者が2者以上あるときの対応

評価委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定します。票数が同数の場合には委員長の判断により決定します。

4 評価委員会を欠席した評価委員の評価点の取り扱い

評価委員が評価委員会を欠席した場合、その評価委員の評価点は無効とします。

5 評価方法

- (1) 評価項目、評価の着目点及び配点の詳細については、【表】プロポーザル評価表のとおりです。
- (2) 評価項目「業務実績」、「実施体制」については、A、C、Eの3段階評価を行います。評価はA=5点、C=3点、E=1点とし、各項目の掛率を乗じた点数とします。
- (3) 評価項目「業務実施方針の妥当性・実現性」及び「提案内容の妥当性・実現性」に関する各項目について、A、B、C、D、Eの5段階評価を行います。評価はA=5点、B=4点、C=3点、D=2点、E=1点とし、各項目の掛率を乗じた点数とします。
- (4) 加算項目の「事業者提案」の評価項目については、A、B、C、Dの4段階評価を行います。評価は、A=5点、B=3点、C=1点、D=0点とし、掛率を乗じた点数とします。
- (5) 加算項目の「ワーク・ライフ・バランスに関する取組、障害者雇用に関する取組、健康経営に関する取組」については、A、Bの2段階評価を行います。評価は、A=1点、B=0点とします。
- (6) 「実施体制」、「業務実施方針の妥当性・実現性」、「提案内容の妥当性・実現性」に関する各項目、「事業者提案」については1者ごとに各評価委員が評価を行います。
- (7) 「業務実績」、「ワーク・ライフ・バランスに関する取組、障害者雇用に関する取組、健康経営に関する取組」については1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行います。
- (8) 評価委員1人当たりの評価項目（加算項目を除く185点）の合計点の60%（111点）を基準点とします。採点の結果、1人でも基準点に達しない場合は不適格とします。

【表】プロポーザル評価表 1

| 評価項目 | 評価の視点 | 評価 | | | | | 採点 | |
|----------------|--|------------------------|----------------|-------------------|------------------|----------------|-----|-----|
| | | A (5点) | B (4点) | C (3点) | D (2点) | E (1点) | 掛率 | 配点 |
| 業務実績 | 本事業と同種、類似業務の取組実績（過去5年程度）があるか | 同種業務で3件以上の受託実績がある | / | 同種業務で1～2件の受託実績がある | / | 同種業務の受託実績がない | × 1 | 5点 |
| 実施体制 | 事業実施に必要な人員・組織体制が確保されているか。 | 必要な体制がよく確保されている | / | 必要な体制が確保されている | / | 必要な体制が確保されていない | × 2 | 10点 |
| 業務実施方針の妥当性・実現性 | 子育て世帯に対し、気軽な農体験をきっかけに農地での本格的な体験につなげ、継続的な体験機会をつくるという業務目的を十分に理解し、「子育て世帯における農体験ニーズ等調査」調査結果報告書の内容を踏まえた実施方針が立てられているか。 | 非常によく検討された実施方針である | よく検討された実施方針である | 検討された実施方針である | 検討がやや不十分な実施方針である | 検討が不十分な実施方針である | × 3 | 15点 |
| 提案内容の妥当性・実現性 | 都市部に所在する大規模商業施設等で実施するイベントについて、子育て世帯が気軽に農体験を楽しみ、関心を持つことができるものとなっているか。また、十分な集客を見込める提案となっているか。 | よく考えられた提案となっている | 考えられた提案となっている | 標準的な提案となっている | 考えられた提案とはあまり言えない | 考えられた提案とは言えない | × 5 | 25点 |
| | 子育て世帯が農地で気軽な農体験を楽しむためのツアーについて、年代に合わせた体験内容やルート設定がなされているか。実施回数や実施想定時期など、収穫物の時期も踏まえた現実的な提案か。 | 非常に魅力的な提案となっている | 魅力的な提案となっている | 標準的な提案となっている | 魅力的な提案とはいえない | 魅力的な提案とはいえない | × 5 | 25点 |
| | 都市部での気軽な体験から農地での体験につなげるための提案について、都市部体験で得た期待・学び・楽しさが、自然に農地での体験意欲につながるように工夫されているか | よく考えられた提案となっている | 考えられた提案となっている | 標準的な提案となっている | 考えられた提案とはあまり言えない | 考えられた提案とは言えない | × 5 | 25点 |
| | 全体コンセプト及び効果的なプロモーションについて、「すくすくファーム」の取組を十分に理解し、ターゲットに適したコンセプトや手法が提案されているか | 十分に検討されている | ある程度検討されている | 検討されている | あまり検討されていない | 検討されていない | × 3 | 15点 |
| | SNSやウェブサイトなどICTを活用したプロモーション展開について、子育て世帯に効果的に訴求できる提案となっているか | よく考えられた提案となっている | 考えられた提案となっている | 標準的な提案となっている | 考えられた提案とはあまり言えない | 考えられた提案とは言えない | × 3 | 15点 |
| | 各コンテンツを展開するにあたり、農家や地域との連携等、必要な事項を十分に検討しているか、またその対策・対応が適切に計画されているか。 | 十分に検討されている | ある程度検討されている | 検討されている | あまり検討されていない | 検討されていない | × 3 | 15点 |
| | 適切なスケジュール管理及び情報共有がなされる業務管理体制が提案されているか | 事業実現性が非常によく、十分に確保されている | / | 事業実現性が確保されている | / | 事業実現性が確保されていない | × 2 | 10点 |
| | 小計 | | | | | | | |

【表】プロポーザル評価表 2

| 評価項目 | 評価の視点 | 評価 | | | | 採点 | | |
|--------------------|---|--------------------|-----------------|---------------------|------------|----|----|------|
| | | A (5点) | B (3点) | C (1点) | D (0点) | 掛率 | 配点 | |
| 事業者提案 | 「業務説明資料 6 業務内容」を踏まえ、子育て世帯に対し、気軽な農体験をきっかけに農地での本格的な体験につなげ、継続的な体験機会をつくるための魅力的な提案となっているか。 | 非常に魅力的な提案が盛り込まれている | 魅力的な提案が盛り込まれている | あまり魅力的な提案が盛り込まれていない | 提案がなされていない | | ×5 | 25点 |
| 小 計 | | | | | | | | 25点 |
| 評価項目 (加算項目) | 評価の視点 | 評価 | | | | 採点 | | |
| | | A (1点) | B (0点) | | | | 掛率 | 配点 |
| ワーク・ライフ・バランスに関する取組 | 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定し、労働局に届け出ている ※従業員101人未満の場合のみ加算 | 該当している | 該当していない | | | | ×1 | 1点 |
| | 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定し、労働局に届け出ている ※従業員301人未満の場合のみ加算 | 該当している | 該当していない | | | | ×1 | 1点 |
| | 次の認定のうち、いずれか1つ以上を取得している ・次世代育成支援対策推進法に基づく認定 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定 ・よこはまグッドバランス賞の認定 | 該当している | 該当していない | | | | ×1 | 1点 |
| | 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定を取得している | 該当している | 該当していない | | | | ×1 | 1点 |
| 障害者雇用に関する取組 | 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成している（従業員40人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員40人未満） | 該当している | 該当していない | | | | ×1 | 1点 |
| 健康経営に関する取組 | 次の認定のうち、いずれか1つ以上を取得している ・健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得 ・横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証 | 該当している | 該当していない | | | | ×1 | 1点 |
| 小 計 | | | | | | | | 6点 |
| 合 計 | | | | | | | | 191点 |